

平成 29 年 第 3 回 農業委員会総会

日 時 平成 29 年 3 月 24 日 (金) 午後 3 時

場 所 糸 満 市 役 所 3 - C 会 議 室

会長 国吉 真昭	代理 大城 茂治	1 番 宮里 良淳	2 番 百次 仁一
		5 番 山城 学	6 番 島當 道広
7 番 新垣 芳隆	8 番 玉城 信榮	9 番 徳元 加栄	10 番 賀数 宏
11 番 玉城 秀則	12 番 大小堀 旭	13 番 具志堅 繁光	14 番 長嶺 功
	16 番 金城 勲	17 番 大城 えり子	18 番 大本 秀子
	20 番 玉城 正智		22 番 伊敷 幸栄

【欠席委員】

3 番 仲西 栄二 4 番 大城 誠常 21 番 金城 早苗

【職務のために出席した職員】

上原 仁信 玉城 弘一 金城 伊作

【議事録署名人】

22 番 伊敷 幸栄 1 番 宮里 良淳

【議事日程】

日程第 1 議案第 14 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 2 議案第 15 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程第 3 議案第 16 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名
について
日程第 4 議案第 17 号 農業経営基盤促進事業に伴う農用地利用計画につい
て

平成 29 年 第 3 回 総会 議事録

事務局	時間になりましたので、平成 29 年第 3 回の農業委員会の総会を始めさせていただきます。本日の出席状況ですが、3 番仲西栄二委員、5 番山城学委員、21 番金城早苗委員から欠席の連絡がありました。しかし過半数以上の出席がありますので、総会は成立いたします。それでは会長よろしくお願いします。
会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。それでは平成 29 年第 3 回農業委員会総会を始めます。本日の議事録署名人が 22 番伊敷幸栄委員、1 番宮里良淳委員です。次回調査委員が 9 番徳元加栄委員、10 番賀数宏委員、11 番玉城秀則委員となっています。よろしくお願いします。 【議事日程】 日程第 1 議案第 14 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について(8 件) 日程第 2 議案第 15 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について(5 件) 日程第 3 議案第 16 号 農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について(2 件) 日程第 4 議案第 17 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について(4 件)
会長	【議題の審議】 それでは、議案の審議に入ります。日程第 1 議案第 14 号農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について 8 件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	それでは 2 ページをお開き下さい。農地法第 3 条に係る許可申請についてです。1 番と 2 番は関連しております。1 番は大里の 1 筆で、贈与による所有権移転であります。2 番は大里の 2 筆で、5 年間の使用貸借権の設定であります。3 番と 4 番は関連しております。3 番は座波の 1 筆で、贈与による所有権移転であります。4 番は座波の 1 筆で、3 年間の使用貸借権の設定であります。5 番は阿波根の 2 筆で、5 年間の使用貸借権の設定であります。次に 3 ページをお開き下さい。6 番は米須の 1 筆で、10 年間の使用貸借権の設定であります。7 番は阿波根の 1 筆で、売買による所有権移転であります。8 番は阿波根の 1 筆で、贈与による所有権移転であります。以上です。

会長	ありがとうございました。それでは委員のみなさんのご意見ご質問よろしく お願いします。
委員	特になし。
会長	それでは、議案第 14 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	それでは、次に議案第 15 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請につ いて 5 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	それでは 5 ページをお開き下さい。1 番は照屋の 1 筆で、農地区分は第 2 種 農地であります。駐車場への転用で、売買による所有権移転であります。2 番 は糸満の 1 筆で、農地区分は第 2 種農地であります。貸駐車場への転用で、売 買による所有権移転であります。3 番は照屋の 1 筆で、農地区分は第 2 種農地 であります。庭石置場への転用で、売買による所有権移転であります。次に 6 ページをお開き下さい。4 番と 5 番は関連しております。4 番・5 番は小波蔵 の 1 筆ずつで、農地区分は第 1 種農地であります。鉾山への転用で、3 年間の 賃借権設定であります。以上です。
会長	それでは調査委員の報告をお願いします。
調査員	それでは 5 条の報告を致します。7 ページをお開き下さい。 申請地は、住宅及び雑種地、墓地に囲まれた第 2 種農地であり、駐車場への転 用は問題ないものと判断しました。次に 9 ページをお開き下さい。申請地は、 住宅及び雑種地、墓地に囲まれた第 2 種農地であり、貸駐車場への転用は問題 ないものと判断しました。次に 11 ページをお開き下さい。申請地は、住宅及

	び雑種地、墓地に囲まれた第2種農地であり、庭石置場への転用は問題ないものと判断しました。次に13及び15ページをお開き下さい。申請地は、農振農用地ではありますが、不許可の例外の「一時転用」に該当すると思われます。しかし、転用目的が「鉱山」であります。隣接した市道の幅員が狭く、耕作者の通行など、安全な営農活動に支障があり、また、粉じんによる農作物への被害が予想されるため、不適當であると思われます。慎重なご審議をお願いします。以上です。
会長	それでは皆さんのご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	以前、申請地近くで、同じ「鉱山」の申請があったかと思います。その時も調査員の意見どおり不適當であると決定したと思います。いかがでしょうか。
事務局	その通りでございます。
会長	以前もだいぶ長く議論をし、不適當であると決定いたしました。今回もそのとおりでよろしいでしょうか。
委員	異議なし
会長	それでは、議案第15号について、4番及び5番の「鉱山」については、不適當であるとし、他の議案はその通り決定してよろしいでしょうか。
事務局	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に議案第16号農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名について2件を議題とします。事務局説明をお

	願います。
事務局	それでは、17 ページをお開き下さい。農地移動適正化あっせん事業のあっせん委員の指名についてです。読み上げて同意を求めたいと思います。 議案書を読み上げて説明(内容省略)
会長	それでは、議案第 16 号について議案通り同意してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。次に議案 17 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について 4 件を議題とします。事務局より説明をお願いします。
事務局	では、21 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。 議案書を読み上げて説明(一部内容省略) 28-105 は豊原の 2 筆で、9 年 9 ヶ月の賃借権の設定であります。肉牛の規模拡大であります。28-106 は名城の 1 筆と喜屋武の 1 筆で、5 年間の使用貸借権の設定であります。ゴーヤーの新規就農であります。28-107 は真栄平の 1 筆で、10 年間の使用貸借権の設定であります。肉牛の新規就農であります。28-108、28-109、28-110 は伊原の 2 筆で、4 年間の賃借権の設定であります。きゅうりの規模拡大であります。以上です。 では、事務局からの説明をふまえて、皆様のご意見等よろしく願います。

委員	特になし。
会長	それでは議案 17 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。では以上で本日の総会を終了いたします。
	議事録署名人
	22 番 伊敷 幸栄
	1 番 宮里 良淳

